

**令和5年度 行政評価結果（令和4年度対象）  
～外部評価対象分～  
【第1回委員会時点】**

<b>施策301</b>	<b>健康づくりの推進</b>	<b>…1ページ</b>
<b>施策305</b>	<b>医療保険・年金制度の適正運営</b>	<b>…2ページ</b>
<b>施策602</b>	<b>文化・芸術活動の振興</b>	<b>…3ページ</b>

# 令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

## 政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

### 施策301 健康づくりの推進

主担当課：健康推進課

#### ○施策の目指す姿

市民一人ひとりの健康づくりが進み、こころもからだも元気なまちになっています。

#### ○施策の展開

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 各種健（検）診の推進   | 7 骨髄提供者等への支援   |
| 2 健康教育・健康相談の充実 | 8 保健センターの管理・運営 |
| 3 心の健康相談体制の充実  |                |
| 4 自殺対策の推進      |                |
| 5 食生活改善推進員との連携 |                |
| 6 感染症対策の実施     |                |

#### ○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| 1 がん検診費   | 3 精神保健費           |
| 2 成人健康相談費 | 4 高齢者インフルエンザ予防接種費 |

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

### ○施策の関連データ

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
胃がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ	14.8	14.0	2.5	8.1	8.2
大腸がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ（県の法定報告（6月）より）	22.5	20.8	6.8	13.8	13.5

### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 国はがん対策推進基本計画において、がん検診の受診率60%を目指すとしている。本市においては、健康日本21清須計画において、がん検診受診率の目標値を40%としている。本市のがん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に低下しており、現状、受診率が戻りきっていない。
- 本市では、がん検診の受診体制の充実のため、平成26年度から令和2年度にかけて段階的に個別検診の体制を整備し、国が法定検診として定めている子宮、乳、大腸、胃、前立腺の5種のがん検診において、個別検診を受診できるようにした。
- 自殺者については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、増加傾向にある。（令和元年4人、令和2年13人、令和3年14人）

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	33.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	31.1% (令和3年度)	—	—
健康的な生活習慣を心がけている市民の割合	68.2% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	65.5% (令和3年度)	—	—
睡眠による休養を十分とれていると思う市民の割合	55.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	55.6% (令和3年度)	—	—
ゲートキーパー養成講座の延べ受講者数	347人 (平成30年度末)	472人以上 (令和6年度末)	454人 (令和2年度末)	474人 (令和3年度末)	495人 (令和4年度末)	◎
市民の喫煙率	13.9% (平成30年度)	↓ (令和5年度)	—	13.5% (令和3年度)	—	—
食生活改善推進員数	47人 (平成31年4月1日)	51人 (令和7年4月1日)	41人 (令和3年4月1日)	40人 (令和4年4月1日)	31人 (令和5年4月1日)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- ゲートキーパー養成講座は、毎年市民や市職員を対象に開催し、延べ受講者数を伸ばすことができ、令和3年度末において目標達成ができています。講座を継続して開催していくため、令和6年度末には540人程度まで延べ受講者数が増える見込みです。
- 食生活改善推進員は、新たな推進員の登録者に比べ、高齢化等による辞退者が多く、減少傾向にある。推進員として登録できるのは、養成講座を受講し、推進員への登録に理解を得られた場合のみであり、講座への受講者がいたとしてもその全数が推進員にならないため、新規の推進員が多く確保できていない。

## III 令和4年度の主な取組結果

- 【がん検診費】
- 各種がん検診を実施した。検診の実施にあたっては、検診の実施終了月である12月まで毎月広報で周知する（がん検診専用の掲載枠で周知したのは5ヶ月）とともに、ホームページ及び市公式LINE等により受診勧奨を行った。また、令和4年度より検診の申込方法を電話に加え、新たにWeb予約を導入した（Web6割、電話4割）。
- 【成人健康相談費】
- 市民健康講座を7回開催した。また、受講にあたり新たにWeb予約を導入した。
- 【精神保健費】
- 心の体温計のサイトを通じて正しい知識の普及や専門職による個別相談、保健師による随時相談でメンタル不調の方への支援を行った。また、ゲートキーパー養成講座（参加者21人）やひきこもり学習会（参加者8人）を実施し、自殺対策に努めた。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況		R4目標値	R4実績値と達成状況	
がん検診費	35,441 [83.7]	31,818 [84.1]	大腸がん検診の受診者数（人）			乳がん検診の受診者数（人）		
			2,983	2,338	▲	1,652	1,373	▲
事業の有効性の評価	がんを早期発見し早期治療を受けることにより、死因の第1位である死亡数の減少・高額医療費の抑制に寄与する。							
事業実施にあたり工夫した点	広報やLINEによるがん検診の啓発を行った。また、かかりつけ医から個別検診の勧奨等を行うとともに、医療機関に受診結果をフィードバックし、未受診者への勧奨に繋げた。また、検診申込においてWeb予約を導入した。							
成人健康相談費	210 [60.3]	236 [85.6]	生活習慣病予防教室の開催回数（回）			健康に関する出前講座の開催回数（回）		
			7	7	○	28	18	▲
事業の有効性の評価	健康に関する正しい知識の普及により自らの健康は自らが守るという意識を高め、健康の保持増進を図る。また、地区組織活動を支援することで、望ましい生活習慣の実践のための環境づくりを推進する。							
事業実施にあたり工夫した点	市民健康講座では、働いている方も参加しやすいように、土曜日の開催、Web予約の導入を行った。							
精神保健費	428 [75.0]	416 [74.9]	心の健康相談の開催回数（回）			うつ相談の開催回数（回）		
			12	11	▲	6	2	▲
事業の有効性の評価	心の健康について正しい知識の普及、啓発及び相談支援を行うことで、心の健康の保持、増進を図る。また、ゲートキーパーの育成など、地域ぐるみでの自殺対策の推進を図る。							
事業実施にあたり工夫した点	専門職による個別相談を実施した。また、相談窓口の周知のため、チラシの全戸配布及び啓発用名刺カードを作成し、全課窓口及びトイレに設置した。							
高齢者インフルエンザ予防接種費	30,639 [99.8]	42,628 [86.5]	高齢者インフルエンザ予防接種者数（人）					
			9,212	9,900	◎			
事業の有効性の評価	インフルエンザの流行を抑制し、高齢者の重症化予防や死亡の危険性を抑制することができる。高齢者の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時感染を予防することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	高齢者の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防止する観点から、医療機関受診した際、接種勧奨の協力を得た。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- がん検診の受診率向上を目的に個別検診が受診できるようにしてきたが、受診率は目標の40%に遠く及ばない状況である。要因として個別検診ができる医療機関が少ないことが現状であるため、個別検診が可能な医療機関等の増加に努めていく。
- がん健診の受診率向上のため、これまで節目年齢（20歳・40歳）の各種がん検診の対象者に無料クーポン券を送付し受診勧奨してきたが、令和5年度より節目年齢（35歳・50歳）の国民健康保険加入者に対しても個別通知の拡充を行う。併せて、今後その受診勧奨の効果を検証し、受診率向上に最も効果的な通知方法について検討していく。
- 自殺者数が増加傾向にあるため、引き続き、相談窓口の啓発を図るとともに、関係機関と連携し、専門職の個別相談等を実施していく。また、ゲートキーパー講座を継続して実施し、自殺のサインに気付き、声かけ等を行える人材を地域に増やしていく。
- 令和5年度より带状疱疹の発症及び重症化予防のため、带状疱疹の発症率が高まる50歳以上の方が行った带状疱疹に係る予防接種費用の一部に対し助成を行う。

# 令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

## 政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

### 施策305 医療保険・年金制度の適正運営

主担当課：保険年金課

#### ○施策の目指す姿

安定的な財政運営や医療費増加の抑制などにより、持続可能な制度運営が行われています。

#### ○施策の展開

- 1 国民健康保険事業の安定的な運営
- 2 国民健康保険税の適正確保
- 3 国民健康保険加入者への保健事業の推進
- 4 後期高齢者医療事業の安定的な運営
- 5 後期高齢者医療保険加入者への健康診査の推進
- 6 国民年金制度の周知等

#### ○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 1 特定健康診査等事業費（国民健康保険特別会計）
- 2 後期高齢者医療健康診査費

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

#### ○施策の関連データ

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
国民健康保険加入者数（人） ※国民健康保険事業年報	13,620	13,168	12,879	12,551	11,767
後期高齢者医療保険加入者（人） ※清須市調べ（各年4月1日）	8,238	8,428	8,474	8,608	8,944

#### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 有効求人倍率の上昇や完全失業率の低下等の理由による社会保険加入者の増加や、短時間労働者の社会保険適用社会保険等の加入条件の拡大、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方に比べて若年者の国保加入者数が少ないなどの理由から、国民健康保険の被保険者は現在も減少傾向にある。
- 第2期清須市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画（特定健診実施計画含む））は平成30年度から始まり令和5年度で最終年となる。特定健診、特定保健指導事業、COPDの啓発、医療費適正化事業等、今までの計画内容を見直し、第3期計画策定に向け、被保険者の生活習慣病の発症予防・重症化予防の保健事業に取り組む。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成見込
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	22.2% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	25.1% (令和3年度)	—	—
国民健康保険税（現年度課税分）の徴収率	93.29% (平成30年度)	県が提示する 標準収納率 (令和6年度)	92.92% (令和2年度)	92.93% (令和3年度)	92.62% (令和4年度)	▲
特定健康診査の受診率	44.6% (平成29年度)	60.0%以上 (令和6年度)	33.4% (令和2年度)	35.1% (令和3年度)	推計 38.6% (令和4年度)	▲
特定保健指導の実施率	20.9% (平成29年度)	60.0%以上 (令和6年度)	21.5% (令和2年度)	21.6% (令和3年度)	推計 28.2% (令和4年度)	▲
後期高齢者医療健康診査の実施率	34.1% (平成30年度)	40.4%以上 (令和6年度)	32.1% (令和2年度)	32.6% (令和3年度)	33.9% (令和4年度)	▲

※令和4年度における国民健康保険税（現年度課税分）の県が提示する標準収納率【被保険者1万人から5万人の市町村】：95.00%

後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特定健康診査及び特定保健指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年度及び令和3年度中止していた集団健診の影響により受診率及び実施率が低くなっている。特に特定保健指導については、集団健診当日に該当者に対しその場で特定保健指導を実施していたため、影響が大きい。令和4年度については、集団健診を再開し、受診率、実施率も回復が見込まれる。また、特定健康診査は、年齢が上がるにつれて受診者が増加しており、日頃通院しているかかりつけ医等での特定健康診査の受診がされていると推察する。</li> <li>■ 後期高齢者医療健康診査については、年齢が下がるにつれて受診者が増加しており、後期高齢者となる75歳から79歳の方が令和4年度に多かったことが実施率の増加の要因と推察する。</li> </ul>
----------------	---

## III 令和4年度の主な取組結果

- 【特定健康診査等事業費】
- 特定健康診査として、個別健診及び集団健診を実施した。集団健診については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和2年度及び令和3年度中止しており、令和4年度より再開した。
- 特定保健指導については、メタボリックシンドロームの該当者に対し特定保健指導実施機関への受診勧奨を行うとともに、集団健診の受診者においては、集団健診当日に健診結果をもとに特定保健指導を行った。
- 【収納対策】
- 滞納者の預貯金状況をオンラインで確認できる預貯金システムを導入したことにより、これまで金融機関と紙媒体により照会、回答を行っていたものが、電子で行えるようになり、差押えが速やかに行える環境を整備できた。

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況	R4目標値	R4実績値と達成状況
特定健康診査等事業費 (国民健康保険特別会計)	31,172 [63.8]	34,053 [70.6]	特定健康診査の受診者数（人） 4,252 推計 3,509人 ▲		特定保健指導の実施者数（人） 410 推計 126人 ▲	
事業の有効性の評価	国民健康保険制度の安定的な財政運営や医療費の伸びの抑制に向けて、特定健康診査・特定保健指導を推進することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。					
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止していた集団健診を再開し、健診当日の特定保健指導も同時実施した。また、後日実施している特定保健指導については、感染症予防対策として個別指導を実施した。					
後期高齢者医療健康診査費	26,162 [96.2]	27,604 [105.5]	後期高齢者医療健康診査の受診者数（人） 2,864 2,914 ◎		後期高齢者歯科健康診査の受診者数（人） 39 22 ▲	
事業の有効性の評価	後期高齢者医療保険加入者に対する健康診査を実施することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。					
事業実施にあたり工夫した点	後期高齢者医療健康診査・歯科健診は個別勧奨通知を发出了。					

## V 施策の評価と今後の方向性

- 特定健康診査については、第2期清須市国民健康保険保健事業実施計画（令和3年1月中旬評価策定）に基づき、利便性の高い個別健診での受診へとシフトしてきた。今後も個別健診での受診を中心に事業展開を実施していくが、個別健診において特定保健指導ができる医療機関数が少なく、特定健康診査の実施率の停滞が課題として想定されるため、指導ができる医療機関数の増加に努めていく。
- 特定健康診査の受診率向上のため、受診券の一齐送付と別に、該当年度に40歳（特定健康診査の対象となる初年度）になる方、前々年度受診せず、前年度受診した方などにハガキにて受診勧奨を実施してきた。自分の健康状態を知るため、年に1度の特定健康診査の受診を定着させることが重要であり、新たに特定健康診査を受診対象になる方、受診の定着が見込まれる方への受診勧奨を継続していく。
- 後期高齢者医療健康診査は、令和6年度から開始予定の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携を図りながら取り組んでいく。

# 令和5年度行政評価（令和4年度対象）シート

## 政策6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

### 施策602 文化・芸術活動の振興

主担当課：生涯学習課

#### ○施策の目指す姿

文化や芸術にふれる機会が充実し、市民が生活の潤いや心の豊かさを実感できています。

#### ○施策の展開

- 1 芸術劇場等の開催
- 2 地域の歴史・文化の啓発
- 3 文化・芸術活動を行う団体への支援
- 4 魅力ある美術館づくり
- 5 絵画トリエンナーレの開催

#### ○令和5年度 事務事業評価実施事業（令和4年度対象）

- 1 文化活動費
- 2 文化協会補助金
- 3 夢広場はるひ費

## I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

#### ○施策の関連データ

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
美術館来館者数（人）※清須市調べ	10,902	10,767	23,378	9,321	9,027
トリエンナーレ応募者数（人）※展覧会開催年※清須市調べ	第7回（平成24年度） 491	第8回（平成27年度） 506	第9回（平成30年度） 637	第10回（令和3年度） 370	

#### ○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 市民が良質な文化・芸術を鑑賞できる機会を提供するため、「芸術劇場」を毎年開催している。文化・芸術活動を行う各種団体においては、会員の高齢化が進行していることから、若い世代が文化・芸術にふれる機会づくりを積極的に行うことにより、文化・芸術活動を担う若い人材を育てる必要がある。
- はるひ美術館では、地域に根ざした芸術活動の拠点として、魅力ある美術館づくりを進めるとともに、その魅力を積極的に発信する必要がある。
- 公共施設個別施設計画に基づく予防保全型管理を推進するため、はるひ美術館のエレベーター改修を行う必要がある。

## II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民満足度調査における満足度	23.1% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	—	21.1% （令和3年度）	—	—
美術館の来館者数	10,902人 （平成30年度）	17,000人 （令和6年度）	23,378人 （令和2年度）	9,321人 （令和3年度）	9,027人 （令和4年度）	▲

#### 後期計画期間の達成状況の分析

- 令和4年度特別展では、国際的に活躍する現代美術作家を取り上げる挑戦的な展覧会となった。また、企画展では、はるひ絵画トリエンナーレをきっかけに収集した作品を基点として、現在も活躍する作家たちの受賞後の展開を追うことで公募展や作品収集の意義、創作の多様な可能性を考える展覧会とした。いずれも、来館者数が多くなく、芸術に対し興味関心が高い方が主に来館し、広く来館者が望める展覧会ではなかったと推察する。
- はるひ美術館来館者アンケートなどでは個人個人の満足度は高く、とくに地域ゆかりの作家に対する期待がうかがえた。

## III 令和4年度の主な取組結果

- 【文化活動費】
  - 清須市文化協会との協力により例年実施する、納涼盆踊り、カラオケ発表会、文化展、芸能発表会については新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から盆踊りについては中止、他の行事については感染対策を行いながら開催した。
  - 芸術劇場「きよす歴史講談」を開催した。
    - 【夢広場はるひ費】
    - はるひ美術館で特別展・企画展等を開催した。以下は、その主な開催実績。
      - 特別展：「ON—ものと身体、接点から」
      - 企画展：「軌をたどる—5人の画家たちの『あれから』」、「清須ゆかりの作家 阿野義久展 生命形態—日常・存在・記憶—」、「清須市はるひ絵画トリエンナーレ アーティストシリーズVol.99~101」
      - 収蔵作品展：「『博覧会』にまつわる断片」

## IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和3年度	令和4年度	R4目標値	R4実績値と達成状況		R4目標値	R4実績値と達成状況	
文化活動費	375 [75.0]	6,633 [99.9]	芸術劇場の観覧者数（人） 300   84   ▲			芸能発表会の観覧者数（人） 600   600   ○		
事業の有効性の評価	芸術劇場や芸能発表会、文化展、納涼盆踊りなど、市民に優れた文化・芸術鑑賞の機会を提供するとともに、各種市民団体の発表の場づくりを行うことにより、市民の文化・芸術活動の振興を図ることができる							
事業実施にあたり工夫した点	清須市文化協会などの市民団体と協力して事業を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。							
文化協会補助金	2,562 [100.0]	2,121 [100.0]	文化協会の会員数（人） 1,010   1,010   ○			文化協会の加盟クラブ数（団体） 84   75   ▲		
事業の有効性の評価	清須市の芸能文化の発展を積極的に展開する清須市文化協会の活動を支援することにより、市民の自主的な文化・芸術活動を促進することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	清須市文化協会の各種活動に係る事業費に対して、補助金交付要綱に基づいて、適正に補助を行った。							
夢広場はるひ費	184,253 [99.6]	208,039 [99.1]	美術館の収蔵点数（点） 236   231   ▲			展覧会の開催回数（回） 6   5   ▲		
事業の有効性の評価	指定管理者の持つノウハウを活用してはるひ美術館を運営することにより魅力のある企画展の開催やそれに伴うイベントの実施などにより、市民が良質な芸術を鑑賞できる機会を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	20数年をかけてはるひ美術館が培ってきた魅力ある個性（親しみやすさや新進作家の発掘・顕彰など）を活かし、新たな発見や学びを得られるような良質な事業展開に努めた。							

## V 施策の評価と今後の方向性

- 市民に優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化団体の育成などを通じて、文化活動の成果の発表機会の充実を推進しているものの、文化団体は高齢化が進んでいることから、今後も各種イベントを通じて、若者・子どもを含めた市民が身近に文化・芸術に触れる機会を積極的に提供していく。
- はるひ美術館の来館者の増加に向けて、1年に複数ある展覧会において、広く来館者が見込めるような展覧会を取り入れるなど、展覧会のあり方について、指定管理者とともに検討をしていく。
- また、はるひ美術館においては魅力ある展覧会の開催だけでなく、教育普及活動や収集・研究活動を推進し、地域の文化振興に努めていく。
- 芸術劇場や各種文化イベント、はるひ美術館で開催する企画展や講座など、市広報等を活用し積極的に情報発信し、参加者や文化協会の加盟者の維持・増加に努める。